

第2回京丹後市教育振興計画策定委員会会議録

日時：令和6年10月16日（水）10時00分～11時30分

場所：京丹後市役所大宮庁舎 4階 第2・3会議室

出席者 和田省委員長、竺沙顧問、中川顧問、林顧問、
坪倉委員、板倉委員、奥田委員、中村委員、藤井委員、後川委員、
味田委員、和田直委員、小谷委員、藤田委員、野村委員、石田委員、
藤原委員、岡田委員（敬称略）

欠席者 赤松副委員長、櫛田委員（敬称略）

オブザーバー 丹後教育局 永井指導主事

事務局 松本教育長、川村教育次長、久保理事兼総括指導主事、
上羽理事兼学校教育課長、松本生涯学習課長、
下戸スポーツ推進室長、村田文化財保存活用課長
西村教育総務課長、松下教育総務課主任、西垣教育総務課主事

議 事

1. 開会あいさつ
2. 第1回策定委員会を受けて 資料2
3. 次期計画の素案について 資料3 資料4
(意見交換)
4. 京丹後市教育振興計画策定スケジュールについて 資料5
5. その他
6. 閉会あいさつ

【議事】

1. 開会あいさつ

〈教育総務課長〉

お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

私は本日の会議の司会進行を務めます、京丹後市教育委員会事務局教育総務課長の西村と申します。どうぞよろしくお願いします。

開会に先立ちまして、令和6年度から新たに京丹後市教育振興計画策定委員会委員となられた方へ、委嘱状を机に置かせていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それではただいまから第2回京丹後市教育振興計画策定委員会を開会させていただきます。初めに委員長よりご挨拶を申し上げます。

〈委員長〉

皆さんおはようございます。

早々に午前中、公私ご多忙の中お集まりをいただき、ありがとうございます。

今年の夏は酷暑でありましたが、秋が来まして大変しのぎやすく、秋祭りもほぼ終わったのではないかなというように思っております。

本日は第2回目の教育振興計画策定委員会ということでお世話になりますけれども、前回の第1回目は、3月12日に開催をさせていただきました。

そのときには、概要でありますとか今後の策定のスケジュール等々を確認をしていただき、終わりに、今回は5月頃というようなことでご散会をいただきましたが、事務局が大変熟慮、熟考していただいて、若干遅れて今日の開催となっております。よろしくお願いいたしますというように思います。

京丹後市教育振興計画につきましましては、将来を見通してどのような社会を展望していくのか、そしてどのようなことが子どもたち、或いは市民に求められるのか等々が前提となっていて、内容がつくられていくというように伺っております。

5年から10年のスパンで将来の教育の動向を見通して、それに見合った教育内容をどのように準備をしていくかというようなところが、本策定委員会の大きな任務になってくるかなというように思います。

非常に予測が難しい世の中、或いは情勢になっておりますので、内容を考えていくようなこととしましては、結果的には子どもたちにこの情勢に基づいてどのような力を求めているのか、そしてその力を付けるためには、どのような内容や課程を準備していくのか等々が問われるのだらうと思います。そういった意味ではあくまでも仮説的なものを設定して、その仮説をつくって実践をして評価をしていくということが一定の流れになってくるのではないかなと思っております。

そういう意味におきましては、大変重い任務を持ちながら、京丹後市の持続可能で、そしてさらに発展していく、人づくりをどうしていくかというところが根幹に関わってくるのではないかなというような、大きな考え方に基づいてお世話になっていく必要があるかなというように思っております。

前回の10年間と、今回の5年から10年のスパンでは、分析していく状況の内容というものが全く違ってくるということでありますし、もう既に学校現場での教育方法や教育内容についても、コロナ禍を中心にしてガラッと変わってきております。ましてや市民におきましては、その内容にどのように対応していくかというようなことにもなるかなと思いますし、市民に対してもどのような生涯学習の内容をつくっていくかというようなことがあるのではないかなというように思います。

委員の皆さんにおかれましては、それぞれのお立場、そしてそれぞれの課題意識に基づいて、本日事務局から素案的なものが出されるというふうに伺っておりますので、十分に意見交流していただいて、協議を深めていただいて、次につながる今日の会議になりますようお願いを申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

<教育総務課長>

ありがとうございます。次に、教育長よりご挨拶いただきたいと思います。

〈教育長〉

皆さんおはようございます。

本日は、第2回の京丹後市教育振興計画策定委員会を開催しましたところ、皆さんお忙しい中ご出席いただき、本当にありがとうございます。また、京都教育大副学長の竺沙顧問、E d L o g 代表取締役社長の中川顧問、P w C コンサルティングシニアマネージャーの林顧問におかれましては、本日もお忙しい中、オンラインでの参加本当にありがとうございます。

先ほど委員長からのご挨拶にもありましたように、第1回目の会議からかなり期間が空いた中での会議となったこととお詫び申し上げたいというふうに思います。事務局としては、第1回の会議で委員の皆様からいただいたご意見の中で、京丹後市の新たな教育・人材育成の在り方に関する検討会最終まとめで示された内容が実現できる計画になればよいという意見や、計画は焦点化しコンパクトなものにすべきという意見、さらには、これまでの計画のように多くの数値目標にとらわれないものにしたほうがよいという意見など多数いただきましたので、これまでのスタイルを踏襲することなく、委員の皆様のご意見の趣旨をどのように計画に反映していくことが望ましいのか、事務局で検討を重ねる時間を多く取ったことで、結果として、第2回目を実施するまでに多くの時間を要してしまいました。

また、G I G A スクールの推進による I C T 活用の進展と教育をめぐる状況は本当に目まぐるしい勢いで変化してきていることを踏まえ、京丹後市の子どもの10年先の未来を見据える計画とした場合、正しく10年後を見据えるものになるのかどうかということも事務局の中で慎重に議論し、今回は概ね5年から10年後の未来を描いた上での基本理念や、積極的に推進する施策等を示させていただくことになりました。

従いまして、素案は、教育振興に係る全ての内容を網羅する案とはなっておりませんが、そうした諸々の経過を踏まえていただきながらも、忌憚のない活発なご意見を、本日はいただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〈教育総務課長〉

続きまして、委員の交代もございましたので、委員の皆様を紹介させていただきたいと思います。資料1京丹後市教育振興計画策定委員会委員名簿のとおりご紹介させていただきます。その中で、坪倉委員、後川委員、和田直委員、野村委員、藤原委員につきましては、交代の中でお世話になっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また本日、赤松副委員長、櫛田委員につきましてはご欠席ということでございます。

それでは、今後の進行につきましては、委員会設置要綱第6条により委員長が議長となるとなっておりますので、委員長にお世話になりたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

〈委員長〉

それでは、私のほうが進めさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

初めに次第の2番、第1回策定委員会の内容を受けまして事務局より説明お願いいたします。

2. 第1回策定委員会を受けて 資料2

～事務局説明～

〈委員長〉

それでは、ただいまの概要の内容に基づきまして詳しい素案的なところが提案をしていただけますので、事務局より説明をお願いしたいと思います。

3. 次期計画の素案について 資料3 資料4

～事務局説明～

〈委員長〉

ありがとうございました。一気に大量の情報が入ってきましたので混乱をしていると思いますが、それぞれ課題意識のところから出していただくということを前提に進めていきたいというふうに思います。まず進め方の整理をしておきたいと思います。基本的には素案であって、今日出された意見を基本に肉付けされて、完成していただくということが到達点でありますので、その前段としまして、まず1つは、目指す人材像、京丹後市が目指す教育等々につきまして基本的なところ、背景も含めまして、この辺のところで意見交流ができるかなというように思います。

それからプロジェクト1からプロジェクト6までにつきましても、これもキーワードの連続的でなかなかイメージが湧きにくいところありますので、これについても疑問点も含めて交流をしていただいて、共有をしておくということになろうかなと思います。

一番ご意見が出やすいところは、積極的に推進する施策。ここのところは、それぞれのお立場の中で課題意識もお持ちだろうと思いますし、ご意見もあろうかというように思いますので、ここのところを膨らませていただいて、出された意見を次に生かしていける内容として事務局で整理をしていただくというようなことかなと、今整理をさせていただきましたので、このような段取りでいきたいと思います。

完成イメージも、こんなふうに編集していきますということで写真を付けていただいておりますので、プロジェクト1からプロジェクト6までの、プロジェクト1でいいましたら学力観云々のところから説明文ということで書かれていきますので、この内容を膨らませていくたびに今日の議論が生かされてくるかなというように思いますので、そういう方向に基づいて進めていきたいと思いますし、また途中でおかしくなったら、修正もお願いをしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、まず、背景、目指す人材像、京丹後市が目指す教育という基本理念の基本中の基本のところ、ご意見等ありましたらお出し願いますか。

<委員>

ご説明ありがとうございました。目指す人材像、目指す教育のところですが、そのあとの細かなプロジェクトを見ていくと、児童生徒だけではなくて生涯学習というようにところも含まれていると思います。そういう意味で考えると、この人材とか教育のところが、少し子どもたちを対象にしているように感じました。

例えばですけども、国の教育基本計画などを見ますと、「一人一人が社会の担い手となること」という文言がありますので、この計画が、子どもたちのためだけではなく、大人、高齢者も含めてっていうところを考えると、大人を含んでいるようなものもあったらいいかなと思いました。

<委員長>

ありがとうございます。子ども中心的なところではなくて、大人も担い手だということは当然ですので、その辺の視点もどうですかというご意見だったかなというふうに思います。

<委員>

プロジェクト1から6まで、或いは目指す人間像だとか目指す教育というような部分を読んで、まず思い至ったのは、グローバルという言葉がたくさん使ってあるわけですね。このグローバル教育というのは、多分ですけれども学校教育に課せられた課題だというふうにお考えなんでしょうか、それともそうじゃなくて、社会教育或いは障害児教育、そういうことまで包括的に包み込んでいるのか。

この辺りについては、私この文章を何回読んでも、どうも学校教育についてこの考え方で進めているんだろうなというふうにほか思えないんですけども、いかがでしょうか。

<教育総務課主任>

こちらを作成させていただいた段階では、学校教育に特化したものではなく、全体として、国際的という意味ではなく、包括的という意味も含め、広い意味でのグローバルとして作成をさせていただいたというものに、現在ではなっております。

<委員>

ということは、例えば文化財の面でもグローバルな視点でこれを考えたらどうなのかっていうことになるわけですかね。

というようなことで考えて、このプロジェクト5はこれでいいのかな、というふうなことも思うんですけども。つまり、グローバル教育というのは一体何なのかというのは、何回も読んだけどよく分からないんですよ。国の計画、或いは府の計画の中にも出てこな

い言葉ですよね。或いは、このグローバルという言葉は今どうしても我々が京丹後にいて、これを感じなくちゃいけない理由は結局何だというふうに思ったときに、どうも私が普段思っている文化財の保護のほうで言ったらあんまり思わないんですよ。

でも今はそうじゃないというふうにおっしゃった。そしたらこれは大変なことになるわけですよ。この辺りをもう少し、つまりグローバルは一体何のためのグローバルなのかということ、もう少し明らかにしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

〈教育総務課主任〉

確におっしゃるとおり、目指す人材像の中でグローバルな視野というふうに入っていますので、確かに全体にかかってくるような見え方はするかなと思います。

ただその目指す教育の中で2点ございまして、グローバルな視野と、もう1つは郷土愛着というふうなものがございまして、文化財に関しましては目指す人材像の部分には少しかからないかも知れませんが、目指す教育のほうではこちらの計画としてはどうかというところで、今、作成をしている状況でございます。

〈委員〉

今言ったことはとても大切なことだと思います。

つまり、グローバルは一体何のためのグローバルなのか分かったような分からないようなことではよろしくない。少なくとも国はその辺りで新しい言葉を使っていましたけれども、どこまでかかるかぐらいのことはちゃんと説明されました。どうも京丹後市はその辺りよく分からない。両方ともかかるんだったら困っちゃうなというふうに思います。

何が言いたいかといいましたら、郷土への愛着と誇りというのは、これもうずっと戦後一貫して、どういう時代であれずっと書かれてきた言葉です。社会科はこれに資すべき学科だというふうにずっと書かれていましたし、教育と目標の中にも書かれていました。そういう点では安心することもあるんですけども、そこにグローバルというのが本当にかかってくるんだったら、この推進する施策はもうちょっと考えなくちゃいけないなというふうに思います。こんなことでは全然なっちゃいけないというふうな評価にもなってくるので、これは一体どういうことなんだっていうのをもう少ししっかりと考えて提案をいただきたいなと思います。

〈委員長〉

ただいまこのようなご意見をいただいて、事務局とのやりとりが若干ございましたが、これに関連してほかの委員さんからご意見等ありませんか。

グローバルのとらえ方も含めまして、どうでしょうか。

〈委員〉

グローバルとは若干考えが違うかも知れませんが、この概要を見ますと、健常者の視点でつくられたものだという思いがします。いろいろな面での弱者、教育弱者、障害者、そ

れから俗にいう世間から取り残された人。そういう方々に対する教育といたしますか、健常者以外の子どもたちに対する教育の在り方というものが全然謳われていないように思えますが、それについてどういうお考えですか。

府の計画をちらっと見せてもらったらそういうものはないですけども、京丹後市独自のものをつくるということであれば、福祉の観点ではなく教育の観点から取り組んでいく必要があると思いますが、いかがですか。

<理事兼学校教育課長>

ありがとうございます。非常に大切な、健常者以外の方への配慮といたしますか、そういった面も当然必要であろうというふうに考えております。

まだ細かな施策のほうに表してはございませんので、書き切れてはおりませんけれども、我々の思いとしましては、この体系図のプロジェクト2の、包括的かつ多様性に富む教育環境の推進でプロジェクトに書かせていただいておりますが、いわゆるこの多様性というところが、そういった健常者のみならず全ての人々、学校教育のことをいえば全ての児童生徒それぞれのニーズ、必要に応じた多様な教育が行える環境を整備していく必要があるというふうに述べておるといようなことでございますので、具体の細かな施策につきましてはこの中に書き込ませていただきたいと考えてございます。

<委員>

グローバル化ということで議論されていますが、その一環でもあろうかと思しますので、よろしくお願いします。

<委員長>

関連付けて少し補足をしていただいた意見だったかと思します。

グローバルについて、ほかございますか。なければ次に行きたいと思しますが。

先ほどご指摘いただきました、グローバルをどうとらえるかということについては、十分ご検討していただきながら、イメージが広がるような整理をしていただいて提示がお願いできればと思しますので、1つの課題として整理をしておきたいと思します。

それではプロジェクト1から6で、特段課題意識を持ってこれは指摘しておく必要があるということがあったら出していただいて、なければ、包括的に積極的に推進する施策と一緒に、意見を集約していきたいと思しますが、よろしいでしょうか。

それでは、積極的に推進する施策というところの、それぞれのプロジェクト1から6までの①から③ということになっておりますけれども、事業的な内容も入ってきたりしておりますので、これについてもっとこういう視点でこれを付け加えてほしいという補完的な意見も含めてお願いできたらと思しますので、どこからどの立場からでも結構ですので、よろしくお願いいたします。

<委員>

失礼します。PTAの立場からお話させていただきたいと思います。

プロジェクト3の部分で、中高連携の促進や、学習環境の整備というお話がありました。もちろん学習環境の整備をしていただけるのも大変ありがたいのですが、その前に高校へ通いやすい環境づくりという部分を、できれば京丹後市さんにも検討いただければありがたいなと大変思っておりまして、例えばこの大宮町から加悦学舎へ通うバスが来年度廃止になるということも聞いておりますし、私は橘小学校のPTAをしていまして、橘から各高校に通う際、自転車、電車、また自転車、雨や雪のときのその連携するようなバス路線が廃止されているという状態で、なかなか高校に通いづらい。通えるとしても、電車とバス両方定期を買って、さらに自転車を揃えてっていう状態での通学が、結構保護者への負担が多いと感じます。

うちの次女は他府県の高校に進学していまして、その学校では通学の補助金が出たり、そういった部分で支援があったり、とても通いやすい環境にあるので、京丹後市でも補助とかそういった、まずは通いやすい環境というのをつくっていただけると、高校の選択肢が広がるかなと思いますので、その辺りも検討いただければ大変ありがたいと思っています。

<委員長>

ありがとうございます。通学環境を、教育環境の整備の中に含まれるのか新たに設けるのかということはまた別として、そういう視点も必要ではないかというご意見です。

関連してでもいいですし、ほかのことでも結構ですが、どうでしょうか。

<委員>

プロジェクト3の推進施策の1に、中高連携というふうに、中と高は書いてあるが保幼小が出てこない。これは一体何を意味しているのだろうかと思うんですけども、だいたいこの辺りは少なくとも3つの教育機関は並べて書いているはずなんですけど、京丹後市が書いてないのは何が理由なんだろうかと。なぜ小学校を切らなくちゃいけないのか、或いは幼保はどうなっているのか。連携の在り方でなぜ中高ということが飛び抜けているのだろうかと思います。

<教育理事兼総括指導主事>

ご質問ありがとうございます。先ほども言いましたが令和7年から11年までの5年間に特化したという部分を強調するということで中高連携を書かせていただいております、決して幼小中高と連携が進んでないわけではなく、本市の一貫教育として、幼児教育から中学校3年生まで10年間で子どもたちを育てていくということは、今までから培ってきたところですので、この先さらにというところで中高というところを強調させていただいて書いてあるというところになりますので、その辺りの説明はここには載っておりませんが、ご理解いただけたら大変ありがたいです。

<委員>

幼保なんかはどうですか。幼保と学校教育の連携はなくてもよいというのですか。

<教育理事兼総括指導主事>

保幼小中という連携で 10 年間を見通した教育というのを今進めておりまして、そのほうは今現在進めているという段階であります。

<委員長>

ほかにございますか。

<顧問>

プロジェクト 1 とプロジェクト 2 に関係するところです。

学力観・学習観・指導観の転換による授業改善というのが、もう少し具体的に先生方や地域の皆さんにも伝わるようにできないかなと思ひまして、要は、子どもたちの興味関心に応じて、子どもたちが主体的に積極的に自ら学びたいと思って学ぶということ、知ったことを子どもたちが「こんなことを知ったんだよ、聞いて」って大人や地域の人に話すことがあると思いますが、そのアウトプットをするということを、もう少し強く強調できないかなと思って読んでいました。

要は、学校の授業で先生がお話いただいて、それを聞いて理解して帰る、テストで分かっているかどうかを問う、というのが従来型の教育で、それが受験とかいうような過熱したところに来ているのが現在の教育の問題点、それでは子どもが主体的になれないというところだと思いますが、主体的になった子どもがどんどん発表していったって、アウトプットしていく場を京丹後は大事にしますよってというようなことが何か盛り込めたらよいなと思ひながらプロジェクト 1 や 2 を見ていました。

これはひょっとすると、目指す人材像のところにも影響するのも知れないですね。グローバルな視点でものごとを見て、アフリカや中国やアメリカの方の見方、考え方はどうなんだろうということを理解しながら、京丹後のことを考えて、京丹後のよいところを世界の人たちに通用するように、通じるように、情報発信していくということが、多分、地域の活性化や、住む人たちの人生の豊かさに影響を与えるとすると、未来を創っていく人材というのが、多分それを包含していると思いますが、積極的に京丹後のよい部分の情報を外に発信していく、もしくは課題をみんなで議論するような一石を投じられるようなアウトプット、出力というのが大事になると思うので、そういったニュアンスをどこかに上手く盛り込めたらなと思って、事務局の方をお願いをしたいと思います。

<委員長>

ご意見ありがとうございます。きっと顧問がおっしゃいましたのは、指導観の転換による授業改善という、指導観の中身について詳しく触れていただいたのではないかなというように思いますので、その辺りをまた計画の中に書く内容に記述を考えながら、編集して

いただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

今のご意見に関連してでも結構ですし、さっき委員がおっしゃいましたグローバルのことにもちょっと触れていただきました。

〈委員〉

プロジェクト5についてです。網野銚子山古墳、丹後震災100周年、「みる」「知る」という3つが書かれていますけれども、網野銚子山の整備は来年終わるんですよね。だから令和8年以降は、この管理・活用を継続するということになるんですけど、問題は、網野銚子山が終わったら、次は一体どこを整備するのか、ここでいうことではないんですが、まだ市のほうから明らかにされてない。

若干ここに丹後震災100年っていう、あと3年経ちましたらそうですし、いまだに近年の日本が経験した最大の死亡率、約25%という4人に1人が死んじゃったという、こんな震災はどこにもないわけです。たくさんの震災を経験しましたが、死者の総数で言えば当然関東大震災は東京がやられたわけで、東京だけじゃなくて横浜も結構被災していますので、死亡者の数は圧倒的に多いですけど、問題は死亡率ですね。4人に1人が死んだ震災なんかどこにもないのです。

それで考えたら、沖縄の戦災の死亡率より丹後震災のほうが高いんです。全然内容は違いますが、要はそれほどまでにいわば1つの地域が圧倒的に滅びていくという、それを経験したわけで、それはさっきの、私もよく分かってないグローバルなもの考え方にも、考えなくちゃいけないこといっぱいあるんだろうなと頭の中では整理はしているのですが、これは絶対必要だと思います。旧峰山町に住んでおりましたので、この震災を経験した多くの方々から、家の横の人間を助けることができなかったという話はいっぱい聞きました。ものすごくたくさんの人が死んでいます。

だから、これをやっぱりもっと広めるような形で、こういうことがあったということを知った上でどうすべきかということを合理的に考えることができるような人間を、地域の中で生み出すというのはとても大切なことで、ここにあるというのはそういう点で私はとても必要なことだというふうに思っています。それはいいんです。

問題は網野銚子山が、整備が終わってそのあとのことがここに書かれてないのはよろしくないなという。京都府の遺跡の、京丹後に即した数字で言うと約2分の1、或いはもっとゆるい数字、そこまではないでしょうという数字で言うと3分の1の遺跡が京丹後市にあるんです。2分の1は少し言い過ぎですけど、とりあえずたくさんの遺跡があるんですよ。この中で、網野銚子山だけを取り上げる必要なんかどこにもないはずですよ。でもこう書いてあるわけでしょ。となったら、何でこの遺跡を今ピックアップしなくてはいけないかということが、もう少し書かれてないといけないと思います。

もっと言えば、文化財保存活用課は、次の遺跡の整備 or 何をやるべきかというのは、そろそろ挙げてほしいなあという心がございます。日本の中で、ここの遺跡は整備しないといけないということがほかにもございますので。

網野銚子山だってすごいんですよ。簡単に言ったら日本海側の20数か所の中で一番大

きい古墳がここなんですからね。ちなみにもっと言ったら2番目も京丹後市の中にあるんですよ。そういう点では、大和朝廷が3世紀から政治をしてきますけれども、その中でピックアップしなくてはならないような丹後の動きというのはきっとあったはずなので。そうじゃないと4世紀に全国で5番目ぐらいに位置するような古墳がここにあるはずがないのでね。でもあるんですよ。1番目じゃなくて2番目もあるんです。

というふうなことからこれは必要だと思うんですけど、問題はそれが終わったあと、いっぱいありますよというようなことを思うと、そのあとのことも考えていただきたいなというようなんことが頭にあるんですけど。この辺はいかがでしょうか。

<文化財保存活用課長>

ご質問ありがとうございます。ここに書かせていただいていますのは、先ほど各プロジェクトの説明の冒頭でも申し上げましたとおり、京丹後市は文化財保存活用地域計画というものを、この教育振興計画のいわゆるその下にある個別計画の1つとして定めて、令和5年度から運用してきております。

この教育振興計画はその文化財地域計画の上位に当たる計画だととらえておりまして、その中では、個別のことをなるべく謳わないということはもちろん意識はしていましたが、ここに網野銚子山古墳を挙げさせていただいていますのは、やはりこの5年間ずっと取り組んできました史跡を整備する史跡整備検討委員会の検討のもとで、実際にこの銚子山古墳を京丹後市としてもいろんなことに活用していきたいという思いがあって特筆させていただいたというような状況がございます。

冒頭、委員がおっしゃった次のところといいますのは、もちろんそれは別の文化財保存活用地域計画の中、或いは史跡整備のどうあるべきかというものを考える中で入れていくべきことだと考えておりますので、その上位計画の中にあえて個別の次の史跡をどうするかという辺りを盛り込む必要はないという考えのもとで事務局案として出させていただいております。

<委員長>

今の議論につきましても生かせていただいてよろしくお願ひしたいと思います。

時間も気になっておりますので、一応全体的に網羅していきたいと思いますので、学校現場の先生方もいらっしゃいますので学校関係の教育の関係について、何かございますか。

<委員>

既に他の委員さんからご指摘があった3点について、私も意見として言わせていただきたいと思います。

まずは、保幼小中一貫教育の部分を京丹後市が推進をしてきたにも関わらず、この冊子に一言も一貫教育のことは書いてないというのは、非常に違和感があるところです。学校教育に特化したものではない、それから、今度重点的にやる部分に収れんしてあるというふうにおっしゃられたらそうかも知れませんが、先ほど委員からもあったように保幼小中

の連携はやってないのかなということ、市民の方からしたらそういうふうに誤解も取られがちなかなというふうに思います。

私のとらえとしては、ここ 10 何年小中一貫教育を京丹後市独自で推進をしてきて、それでもやっぱり、保幼の接続も大事だよねということで保幼小中一貫教育になって、それでも今度は高等学校や社会につなぐことが、学びと育ちの連続性一貫性でふさわしいということで、京丹後市の教育がここ何十年進んできたわけですから、そこは上手に触れていただいて、その中でも今度は中高を重点的にしましょうという辺りが伝わるようにしてもらえたらと思います。

2 点目は、委員から障害者の支援や云々というのがありましたが、学校現場におきましても不登校の問題だとか不適應の問題、経済的な就学困難という辺りが社会化しているわけですので、国の政策のリーフレットにも等々ありましたけど、やはり心の教育の充実という部分がもう少し、これも分かりやすいような形にしていかないと、伝わらないのかな。多様性、それからグローバルという部分で含まれているのかも知れませんが、学校での心理的安全性、それから今よく言われている自己肯定感が低いよね、自分をもっと好きにして、やる気を持ってと育てる。もっと言えば、京丹後市は、やっぱり子どもが宝なんだよという辺りをどこかに触れないと、前回示された市長部局の教育大綱でも触れられていたと思いますので、こちら教育行政のほうは、当たり前といえば当たり前なんですけども、そこも何か上手に盛り込んでいただけたらと思います。

それから 3 点目は、顧問からも触れていただいた学力観・学習観・指導観の転換というところですけども、私が思うにこの転換というのは、こちらの都合というか内々の反省点の話でありまして、本当なら、中学校で言うと現行の学習指導要領が令和 4 年に全面実施になっています。ですから指導観や学習観の転換というのは、もう既にその移行期間に終了しておかなければならないことです。今の指導要領に沿って、そういう探究的な学び等々もできて当たり前で進まなければならないが、なかなか進んでないという現実ももちろんありますし、転換しなさいと言われても、もう既に教員の意識も大多数変わっている現状もありますので、転換というのをこういう公的な文書で使うと、今、それも特に令和 7 年から 11 年の計画に「転換」という単語は合わないかなというふうに、ここも違和感がありました。

ですから、顧問がおっしゃったように、ここをどういうふうにもっともっと充実させたり、広げていったり、それから教員の立場でいうと、もっともっと研修を重ねて、子どもたちに、学力向上やその他の部分を付けさせなければいけないという辺りの、少し文言修正をされたほうがよいかなと思います。

今度、2027 年辺りに新学習指導要領が変わるのではないかなというふうに言われている中で、この 5 年間の計画を経て次の学習指導要領が立ち上がるわけですので、その辺上手に移行できるような文言がよいかなというふうに思いました。

＜委員＞

私のほうから 2 点お話をいたしますが、先ほどのプロジェクト 3 ですが、従来の

教育の振興計画では、一貫教育については触れられていましたが、中高というのがなかったので、そこを新たに盛り込んでいただいたということは、大変ありがたいなと思っております。

京丹後市の保幼小中一貫教育の効果が、本当に最近高校現場としても感じるが多々ございます。京丹後市から入ってくる生徒の学力がしっかりと伸びている。また、探究的な学びについても、非常に意欲的な取組が見られると感じております。

ですので、その流れ、中高連携が、ますます促進ができますように書いていただくとともに、具体的にどうやって進めていくのかというふうに考えたときに、現在では個別の学校間でつながって何かやろうというような部分で留まっていると思いますので、何か枠組みといいますか、そのようなものをこれからつくっていただければ、個々の学校同士ではなくて、もう少し組織的な活動ができるかなと考えております。

もう1点で、先日のパリオリンピックで本市出身者のメダリストが誕生しましたがけれども、トップアスリートをとということもないんですけれども、プロジェクト6に健やかな体づくりと生涯スポーツの推進とあります。本当に生涯スポーツの大切さという部分は十分認識をしながら、一方で、部活動等、そういう活動をどう支援していくかと考えたときに、現在部活動の指導が非常に小規模化の中で困難になっております。社会教育への移行の辺りも進めておられると思いますが、その辺り、中高の間で継続的にそういう社会教育の指導者を介した育成のようなものが、何か今後の京丹後市からアスリートを育てていくような、そんな組織的なものがないかなということを、少し意見として言わせていただきます。

<委員長>

ありがとうございました。ほかに学校教育関係はございますか。

顧問が発言されたいということでございますので、そちらのほうに譲りたいと思います。

<顧問>

学校関係者というところで、この流れで一言だけコメントを入れさせていただけたらと思います。

コメントの前に、冒頭おっしゃっていた計画が10年ではなくて今回5年単位とされた点、アジャイルに動かして行かれようとする京丹後の皆様の姿勢をすごく強く感じ、大変素晴らしいなと感じておりました。アジャイルなご検討、大変ありがとうございました。

その上で1点だけコメントをさせていただけたらと思います。

今回のこの計画、これは読み手側のバイアスかも知れませんが、子どもたちや地域の皆さん、いわゆる教育サービスのエンドユーザーに対してどういう教育を届けていくかといったところの色がしっかりと伝わってくるものかなと思うのですが、こういった計画をしっかりと実行していこうとしたときには、サービスの提供者側である例えば教師だったり、そこを支える教育委員会の皆様自身も学び続ける主体であることがすごく重要であるということ、今様々な現場に関わらせていただいている理解をしています。

資料の上のほうに「未来を創っていく人材」という言葉がありますが、それは子どもたちや地域の人たちだけではなく、そこに教育サービスを届ける教師や教育委員会の皆様も入っているということについて、もう少しどこかに明示的に書くことはできないかなということをおもいました。現場に関わっていてその観点が抜けていることが非常に多いなと思っているためです。

学力観の転換や、子ども主体の教育への転換というところについても大変重要なお意見が出てきていると思いますが、「転換」という言葉が適切かどうかはさておき、こういったものというのはなかなか学習指導要領を読み込んだりするような頭での学びだけでは不十分で、実際に教師や教育委員会の皆様も、日常の生活領域を飛び出て、新たな刺激や気づきを得て、そういった営みこそが学びだと思うんですが、それを経てようやく実現できていくものなのではないかなということを感じています。こういったことをどこにどういった表現でどう書き込めばよいのかといったところはよい知恵が出ず大変申し訳ないですが、一つの重要な観点としてお伝えできればと思いました。

<委員長>

ご意見ありがとうございます。ただいまのご意見に関連してございますか。

では今までの意見について補完をしていただいたということで留めておきたいと思います。

それでは、下段の4・5・6の辺りの生涯学習関係のところ、ほかにございましたらよろしくをお願いします。

<委員>

次の基本計画の中にも、具体的な内容は書き込まないという話でありました。あくまでも概論的な、概念的な書き方、それはそれでよいと思いますが、そうならば、やったこととやるべきことの、誰がどこでどういう判断するのか。計画はあくまでも計画であるだけなのか、実践を伴って初めての計画といえるというふうに思っています。

5年間というのは素晴らしい内容だというふうに思いますが、それをフィードバックして、できたことできないことを区別していかないと、次の年に何をしてよいのかというのがはっきりわからないと思うんですよ。だからそれを評価するのは、どこの時点で、誰がどういうふうにするのか、それを公表しないと、「私はこれやりましたよ」と「私もこれやりましたよ」と、よく分からないが相対的にやりましたよというだけでは絵に描いた餅に過ぎないと思うんですよ。

だから、それをどういうところで、どういうふうな格好でフィードバックして、評価していくのか。誰が評価していくのか。それについてここには書けないのか。本来的には書くべきだろうというふうに思うんですよ。

だからその辺について、いずれかの時点でやらないと、5年後にやったのではもう遅いと思うんですよ。5年間のんべんだらりやってきて「いやこれはできましたよ」「できませんでしたよ」ではなしに、「毎年計画的にこれをやりました」「これはできませんので、

次の年にやりますよ」という風にやっていかないと、ただ単に計画を立てて、何となくやったような気になって終わってしまうというふうに思いますので、それについてどうですか。

〈教育総務課長〉

ありがとうございます。やったことの評価、というようなことかと思います。

今回、計画づくりに当たっては数値目標とか、そういったことにとらわれずにというような、形の概念的な中での計画ということにさせていただいています。とはいえ、どういったことができていて、どういったことができてないとかいうことの評価は必要だということだと思っています。

教育委員会では、この振興計画に基づいて毎年、事務事業評価ということで法律に基づいて評価をすることにしておりますので、ここで書かれていることの中で、どれぐらいこういうことができたとか、評価ということも毎年この策定後にもしていくことになりますので、教育委員会の中の評価ということにはなっていますが、こういうことをしていきたいというふうに考えているところでございます。

〈委員長〉

よろしいでしょうか。ありがとうございました。ほかにございますか。

〈委員長〉

それでは、今議論してきました全体を通して、感想も含めて、新たな要望等がありましたらお願いして、なかったら次にいきたいと思いますが、いかがでしょうか。

ないようですので、とりあえず素案の内容につきましての協議は一応閉めさせていただきますと思います。

事務局におかれましては、意見をたくさんいただきましたので難しいこともあろうかと思いますが、表記の問題についても多々困難な点があろうかと思いますが、また整理をしていただいて、次をお願いをしたいというように思います。

それでは4番の京丹後市教育振興計画策定のスケジュールについて、ご提案をお願いいたします。

4. 京丹後市教育振興計画策定スケジュールについて 資料5

～事務局説明～

〈委員長〉

ありがとうございます。

スケジュール案についてご説明をいただきましたが、何かご質問ございますか。

次回は11月予定ということです。

では、ないようですので、とりあえず今日のところはこの予定でご確認をしていただい

たということで、今後調整が入ってくるかと思いますが、またご協力よろしくお願いをしたいと思います。

最後にその他につきまして事務局から何かございますか。

5. その他

〈教育総務課長〉

先ほども申しましたが、日程調整の紙を置かせていただいておりますので、出せる方につきましては出していただけたらというところで考えているところでございます。

〈委員長〉

よろしくお願いいたします。

それでは最後全体を通してありますか。

ないようでしたら閉会に入りたいと思います。川村教育次長様からご挨拶をいただきます。

6. 閉会あいさつ

〈教育次長〉

皆様、長時間にわたりまして貴重なご意見をたくさんいただきまして、ありがとうございました。本日の会議では、本市の次期教育振興計画の骨子や方向性について決定いただいたというふうに考えております。

今後各項目につきまして次期委員会で皆様にご検討いただけますように、本日お出しいただきましたご意見をどのように反映していくか整理検討しまして、早急に肉付け作業を行っていきたいと考えておりますので、今後年度末に向けましてタイトなスケジュールでの作業、また委員会の開催ということになろうかと思いますが、皆様のご理解ご協力をお願いしたいというふうに考えております。

本市の教育の将来を見据えまして、特に今後5年間の教育施策全体の目標や取組を焦点的、集中的に定めていく、そして子どもたちをはじめ市民の教育振興に寄与できるものになるように取り組んでいきたいというふうに思いますので、皆様のお力添えをお願いしまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

〈委員長〉

以上で終わらせていただきます。事務局にお返しします。

〈教育総務課長〉

本日はありがとうございました。